

強制的配転の暴挙を許すな!!



86.12.2
No. 2420

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五、六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

新たな組織破壊攻撃の開始ノ

千葉鉄当局は「余剰人員の平準化」と称し、十一月二十八日、不当きわまりない「配転」の事前通知を強行し、新たな動労千葉破壊の攻撃にうってでてきた。われわれは、こうした強制配転攻撃を弾劾し徹底的に闘いぬく。

何ひとつ整合性のない配転

団体交渉を否定・形骸化し、「61・11ダイ改」を強行した当局は、運転職場における「余剰人員の平準化を行う」と称し、十一月二十八日、「配転」の事前通知を強行した。

この「配転」は、本人の希望を無視し当局が一方的に決定したものであるばかりか、組合役員を狙いうちし不利益を強制する理不尽きわまりないものである。一例はこうだ。

当局は成田運転支区の廃止を強行し、組合員を千葉運転区、幕張電車区、佐倉機関区、銚子運転区に強制配転させたが、千葉転への転勤者はすでに線見を終了し、十二月一日から交番に入っていたにもかかわらず、わずか一ヶ月足らずで、このうちの五名（本部・交渉委員、分科会役員を含む）について、再度、銚子運転区へ転勤させようとしている。しかも、千葉転には銚子周辺から通勤し、銚子運転区への転勤を希望する者が五名以上もいるにもかかわらず、なんと成田市周辺在住者四名の銚子転勤を強制しており、いやがらせを通りこした意図的・差別的配転である。

組合役員への差別攻撃

一例はこうだ。
千葉運転区の場合、本人の居住地が勝浦及びその周辺であるにもかかわらず、

なんと館山運転区への転勤を強制していることである。

一例はこうだ。
館山運転区と勝浦運転区の過員を比較した場合、勝浦は三倍も過員をかかえているにもかかわらず、館山から勝浦へ三名の転勤を強制していることである。

しかも、館山市内在住者が含まれており、これは本部交渉委員であることから、組合役員を狙いうちにした不当な攻撃である。

選別にむけた組織破壊攻撃

以上、明らかにしたとおり、今回の配転は何ひとつ整合性がなく、とりわけ組合役員を狙いうちにし、不利益を強制する不当なものである。

当局は、国鉄法案の成立をもって、いよいよ選別作業に移ろうとしており、最後の組合の骨抜き―解体攻撃を一気に強めてきており、今回の強制配転は分割・民営化絶対反対の旗をおろさず、動労総連合結成をもって国鉄労働者の決起を呼びかける動労千葉を叩くための、新たな組織破壊攻撃である。

われわれは、十二月五日の発令強行を断じて許さず、あらゆる手段で闘いぬく。当局は、千葉運転区へ成田運転区から転勤した五名について、銚子運転区への転勤は、転勤希望者と差しかえる。

当局は、館山市内在住者について、館山運転区から勝浦運転区への転勤を中止せよ。